

第 9 回

熊本県議会

総務常任委員会会議記録

平成27年 2 月19日

開 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第 9 回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

平成27年2月19日（木曜日）

午前9時59分開議

午前11時46分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成26年度熊本県一般会計補正予算（第9号）

議案第3号 平成26年度熊本県収入証紙特別会計補正予算（第1号）

議案第10号 平成26年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

議案第14号 平成26年度熊本県公債管理特別会計補正予算（第1号）

議案第20号 平成26年度熊本県一般会計補正予算（第10号）

議案第22号 熊本県球磨川水系防災減災基金条例の制定について

議案第97号 専決処分の報告及び承認についてのうち

報告事項

①阿蘇山の噴火に関する影響と対応等について

②川辺川ダム問題について

出席委員（8人）

委員長 田代国広
副委員長 杉浦康治
委員 岩下栄一
委員 荒木章博
委員 西聖一
委員 内野幸喜
委員 高野洋介
委員 前田憲秀

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

知事公室

公室長 田嶋 徹
危機管理監 古閑 陽一
秘書課長 大村 裕司
広報課長 松永 正伸
危機管理防災課長 岡田 浩
知事公室付政策調整監 白石 伸一

総務部

部長 岡村 範明
理事兼県中央広域本部長兼
市町村・税務局長 檜木野 史貴
政策審議監 木村 敬
総務私学局長 仁木 徳子
人事課長 青木 政俊
首席審議員兼財政課長 福島 誠治
県政情報文書課長 本田 雅裕
総務事務センター長 古谷 秀晴
首席審議員兼管財課長 吉永 一夫
私学振興課長 橋本 有毅
市町村行政課長兼
県央広域本部総務部長 原 悟
市町村財政課長 竹内 信義
消防保安課長 田原 牧人
税務課長 斉藤 浩幸

企画振興部

部長 島崎 征夫
政策審議監 柳田 誠喜
地域・文化振興局長 田中 浩二
交通政策・情報局長 坂本 浩
首席審議員兼企画課長 小原 雅晶
地域振興課長兼
県央広域本部振興部長 横井 淳一
文化企画課長 吉永 明彦
政策監兼
文化・世界遺産推進室長 本田 圭
首席審議員兼

川辺川ダム総合対策課長 福 山 武 彦
 首席審議員兼交通政策課長 吉 田 誠
 情報企画課長 家 入 淳
 統計調査課長 上 田 英 典

出納局

会計管理者兼出納局長 伊 藤 敏 明
 首席審議員兼会計課長 福 島 裕
 管理調達課長 田 上 英 充
 人事委員会事務局

局 長 田 中 伸 也
 公務員課長 井 上 知 行

監査委員事務局

局 長 牧 野 俊 彦
 監査監 草 野 武 夫
 監査監 瀬 戸 浩 一
 監査監 千 羽 一 樹

議会事務局

局 長 佐 藤 伸 之
 次長兼総務課長 後 藤 泰 之
 議事課長 塘 岡 弘 幸
 政務調査課長 富 永 章 子

事務局職員出席者

議事課主幹 楨 原 俊 郎
 政務調査課主幹 福 島 哲 也

午前9時59分開議

○田代国広委員長 それでは、ただいまから第9回総務常任委員会を開会いたします。

これから、本委員会に付託された議案を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、審査を効率よく進めるために、執行部の説明は着座のまま簡潔に行ってください。

それでは、総務部長から総括説明をお願いします。

○岡村総務部長 議案の説明に先立ちまし

て、一言おわびを申し上げます。

去る2月10日に、本県職員が、痴漢行為の容疑で逮捕されました。このことは県民の皆様の信頼を裏切るもので、心からおわびを申し上げます。

事実関係等を確認の上、厳正に対処してまいります。また、今後、職員一人一人に対しまして、いま一度法令遵守の意識を徹底させ、県民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

それでは、今回提案をしております議案の概要について御説明を申し上げます。

一般会計補正予算につきましては、まず通常分といたしまして、球磨川流域市町村が取り組む防災・減災ソフト対策の財源といたします球磨川水系防災減災基金の造成や今後の執行見込みの精査による254億7,800万円の減額を行います。

また、今月3日に成立をいたしました国の地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策に対応する分といたしまして、179億7,600万円の増額を行います。

これらを合わせまして、75億300万円の減額となる補正予算を計上いたしております。

このほか、球磨川水系防災減災基金条例の制定や専決処分の報告、承認等につきましても、あわせて御提案、御報告を申し上げます。

この後、予算関係議案の総括的な説明につきましては財政課長から、また、詳細な内容等につきましては各課長からそれぞれ御説明申し上げますので、御審議のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

○田代国広委員長 次に、財政課長から、平成26年度2月補正予算の概要等について説明をお願いします。

○福島財政課長 財政課でございます。

A4横の総務常任委員会説明資料の1ペー

ジをお願いいたします。

平成26年度2月補正予算の概要でございます。

まず、一般会計補正予算、議案第1号につきましては、通常分として、今後の執行見込みの精査による補正や球磨川流域市町村が今後取り組む防災対策の財源とする球磨川水系防災減災基金への積立金などを計上いたしております。

また、議案第20号では、国の地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策に対応した予算として、公共事業や地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用した事業を計上いたしております。

これらによりまして、2月補正予算は、一般会計で、通常分と経済対策分を合わせまして約75億円の減額補正となり、補正後の予算規模は7,382億1,900万円となります。

2ページにかけまして、一般会計のほか、特別会計及び企業会計ごとの補正予算の内訳を記載しております。それぞれ所管の委員会で御審議をいただきます。

それでは、3ページをお願いいたします。

歳入予算の内訳でございます。

1の県税から8の使用料及び手数料につきましては、最終見込み額に合わせた補正でございます。

4ページの9の国庫支出金、少し飛びまして15の県債につきましては、通常分で、事業費の確定に伴い減額する一方、経済対策分として、事業の追加に伴う増額を行います。

少し戻りまして12の繰入金では、通常分の中で、最終的な財源調整として、県債管理基金からの繰入金を減額することといたしております。

それでは、5ページをお願いいたします。

歳出予算の内訳でございます。

まず、1の一般行政経費の(1)人件費の通常分につきましては、職員給与費の減などでございます。また(2)の扶助費及び(3)の物件

費の通常分につきましては、事業費の確定等に伴う減額でございます。その下の(4)その他の通常分は、県債管理基金への法定の積立金や県有施設整備基金への土地売却収入の積み立てなどでございます。

6ページに移りまして、2の投資的経費ですが、通常分は、国庫補助の内示減などによる減でございます。経済対策分は、土木関係などの公共事業等を計上しております。

3の公債費は、借入れ利子の減などによる減額でございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

ここから、地方債の補正の概要を載せております。

7ページと8ページが、通常分の補正でございます。

9ページをお願いします。

9ページと10ページが、経済対策関係の地方債の補正でございます。

それでは、11ページをお願いいたします。

専決処分の報告でございます。

昨年の11月25日から断続的に続いております阿蘇山の降灰対策に要する経費につきまして、2月9日に約4,500万円の補正を行ったものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。よろしくお願い申し上げます。

○田代国広委員長 次に、各課の説明に入りますが、まず人事課長から各課共通の職員給与費について説明をお願いした後、関係課長等から職員給与費以外の項目について、順次説明をお願いします。

それでは、青木人事課長。

○青木人事課長 人事課でございます。

各課からの説明に先立ちまして、今回補正をお願いしております職員給与費につきまして、一括して人事課の例で御説明をいたしま

す。

資料の17ページをお願いいたします。

表の上段記載の一般管理費、説明欄、職員給与費の(1)職員給与費でございますが、人事課におきましては、832万円余の減額補正をお願いしております。

減額の要因は、職員数などの変動によるものです。当初予算額は、昨年、すなわち平成26年1月1日時点で在籍している職員の給与をもとに算定しておりますが、その後、4月の組織改編や人事異動などにより職員数などが変動し、当初予算額と実際の給与費に違いが生じるため、補正をお願いするものです。

各課の職員給与費に係る補正につきまして、人事課と同様の趣旨でございますので、各課からの説明につきましては省略をさせていただきます。

続きまして、説明欄(2)時間外勤務手当等(知事部局分)についてでございますが、2億3,993万円余の増額補正をお願いしております。

年度途中の災害発生など、特別な事情で時間外勤務が必要となった際に備え、時間外勤務手当の一部を人事課で計上しておりますが、今年度は、鳥インフルエンザ対応などに伴い、当初予算額では不足を生じることから、増額補正をお願いするものでございます。

表の下段、人事管理費については、後ほど御説明をいたします。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○松永広報課長 広報課でございます。

説明資料の14ページ、下段をお願いいたします。

債務負担行為の変更でございます。

広報関係業務と首都圏広報業務につきましては、さきの12月議会において、それぞれ5,600万円余と1,000万円余を限度額として債務

負担行為の設定を御了承いただいたところでございます。

今回は、広報関係業務につきまして、ラジオ広報及び広報紙の各戸への配布及び広報紙の点字版、録音版の作成に関しまして、年度内に契約締結を行う必要があるため、これらに要する経費を加えた8,300万円余に限度額の変更をお願いするものでございます。

また、首都圏広報業務につきましては、銀座熊本館のASOBIBar運営に関しまして、新年度当初から継続して実施する必要がありますため、これに要する経費を加えた1,600万円余に限度額の変更をお願いするものでございます。

広報課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○岡田危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

説明資料の15ページをお願いします。

2段目、防災総務費につきましては、九州広域防災拠点強化整備事業に係ります6,300万円余りの減額をお願いしております。

この事業につきましては、九州を支える広域防災拠点としての役割を担うため、広域防災活動拠点等の機能強化に係る施設や資機材等の整備を行うものでございます。

具体的には、次の4つの整備でございます。1つ目は、県庁新館10階にあります防災センターの防災情報映像システムのデジタル化対応、2つ目は、県民総合運動公園の耐震性貯水槽及び防災トイレの設置、整備費、3つ目は、県消防学校に備蓄倉庫の設置及び資機材等の整備、最後に、県産業展示場グランメッセ熊本に非常用電源設備を整備するとともに、支援物資を運ぶ大型ヘリの離発着場の整備でございます。

これらにつきましては、本年度末までに全て完了することとしており、減額する6,300万円余りににつきましては、入札執行残でござ

います。

危機管理防災課は以上でございます。

以上、御審議のほどよろしく願います。

○青木人事課長 人事課でございます。

再度、資料の17ページをお願いいたします。

表の下段、人事管理費でございます。

説明欄、退職手当でございます。知事部局職員の退職手当につきましては、人事課で一括して計上しておりますが、今回4,880万円余の増額補正をお願いしております。

これは、退職見込み者数の増加に伴い、退職手当支給額が不足することが見込まれることから、増額補正をお願いするものでございます。

以上、御審議のほどよろしく願います。

○福島財政課長 財政課でございます。

18ページをお願いいたします。

まず、2段目の財政管理費ですが、78億円余の増額をお願いしております。説明欄をごらんください。

主に財政課で所管しております基金への積立金でございます。3の災害基金は、災害に備えて基金を積み立てるものでございますが、昨年、雪害対策の財源として取り崩した額を積み戻すものでございます。4の県有施設整備基金は、旧熊本東警察署跡地など、臨時的な土地の売却収入の一部を積み立てるものでございます。次の5の県債管理基金は、地方財政法に基づきまして、平成25年度からの繰越金の2分の1の額を積み立てまして、来年度の当初予算の財源として活用するものでございます。また、6の地域の元気基金は、平成25年度の不用額を一旦積み立てまして、今年度の事業に充当するものでございます。

続きまして、3段目の元金及びその次の利子につきましては、県債に係る元金、利子及び公債管理特別会計への繰出金の最終見込み額に応じて補正を行うものでございます。

なお、利子の25億円余の減額は、借入れ利率が当初見込みの利率を下回ったことによるものです。

最下段の公債諸費は、発行手数料の減等によるものでございます。

19ページをお願いします。

公債管理特別会計でございます。

市場公募債と借換債に係る発行と償還等の経理を、一般会計と区別するために設けている会計でございます。元金、利子及び公債諸費につきまして、最終見込み額に応じて補正を行うものでございます。

最後に、下段の情報処理関連業務の債務負担行為ですが、これは、起債管理システムの保守経費につきまして、今年度内に契約を行うため債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○古谷総務事務センター長 総務事務センターでございます。

説明資料の21ページをお願いいたします。

1段目の一般管理費でございますが、680万円余の増額をお願いしております。右側の説明欄をお願いいたします。

2の庁費の共済組合事業費につきましては、非常勤職員の減に伴う減額でございます。

次に、2段目の人事管理費でございますが、1,300万円余の減額をお願いしております。

右側説明欄の1の人事管理費の総務事務センター運営費は、非常勤職員の減に伴う減額、2の児童手当は、対象児童数の減少による減額をお願いしております。

次に、3段目の恩給及び退職年金費でございますが、受給者の減少により560万円余の減額をお願いしております。

総務事務センターは以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○古永管財課長 管財課でございます。

説明資料の22ページをお願いします。

まず、上の表の財産管理費でございますが、4,500万円余の減額補正及び財源更正をお願いしております。内容につきましては、説明欄をごらんください。

(1)の県庁舎維持補修費のうち①の200万円余の減額は、県庁舎屋上庭園改修工事の入札残によるものでございます。②は、この事業費の財源に地域の元気基金を充当するための財源更正をお願いしております。

(2)のLED事業の3,400万円余の減額は、県庁舎新館等にことしLED照明を導入しておりますが、この工事の入札残による執行残でございます。

(3)の地域振興局等庁舎管理費の200万円余の減額は、庁舎の清掃等委託事業の入札残によるものでございます。

(4)の地域振興局等施設整備事業の500万円余の減額は、球磨及び天草地域振興局庁舎の空調設備の設計委託の入札残でございます。本事業も、事業に地域の元気基金を充当するための財源更正をお願いしております。

次に、下の表の債務負担行為の追加設定でございます。

これは、地域振興局の局長宿舍等の借り上げ等に係る経費につきまして、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

管財課は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○橋本私学振興課長 私学振興課でございます。

説明資料の23ページをお願いいたします。

私学振興費につきましては、4億1,900万円余の減額をお願いしております。右側の説明欄をごらんください。

2の私学振興助成費のうち(1)の私立高等学校等経常費助成費補助でございますが、対象生徒数が当初見込みを上回ったことによるもので、96万円を増額するものでございます。(2)の私立高等学校等就学支援金事業は、今年度の入学者から所得制限を設けるとともに、所得に応じて支給額の加算を行っておりますが、支給対象外となる年収約910万円以上の世帯の生徒数が想定より多かったこと、また、新たに加算の対象となった年収約350万円以上590万円未満の世帯の生徒数が想定より少なかったことなどにより、対象となる生徒数が当初見込みを下回ったことによるもので、9,700万円余を減額するものでございます。

(3)の熊本時習館私学支援事業から(5)の熊本時習館海外チャレンジ推進事業は、所要見込み額の減による減額でございますが、(4)の私立学校施設耐震化促進事業につきましては、耐震診断の結果、耐震性が低く、補強ではなく改築が必要となり、学校において事業計画を再検討するため今年度の実施を延期されたもの、逆に、耐震性ありとして工事が必要でなくなったもの、その他工事費が当初見込みより減少したものなどにより、3億900万円余を減額するものでございます。

(7)の国庫支出金返納金は、昨年度支給した就学支援金において、再婚により世帯の所得が増加しているにもかかわらず学校への届け出がなされず、一月分加算額が過大になっていたことが今年度になって判明したものがございまして、過大分について、学校を通じて保護者から返還を受け、国へ返還するものです。

次に、下段の債務負担行為の変更についてでございますが、熊本時習館構想関連の熊本時習館海外チャレンジ推進事業と熊本時習館

スクールソーシャルワーカー派遣事業について、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

熊本時習館海外チャレンジ推進事業につきましては、12月議会において、英語力向上のための講座や実践的な指導などを行う海外チャレンジ塾業務について、既に債務負担行為の設定をお願いしたところですが、今回は、海外チャレンジ塾の実施会場となります海外進学協力校等について、年度内に契約を行うため、債務負担行為を設定するものでございます。

熊本時習館スクールソーシャルワーカー派遣事業につきましては、不登校やいじめなどの課題を抱える私立学校の生徒、家庭、学校を支援するため、スクールソーシャルワーカーを派遣するもので、新入学生の受け入れや進級時である4月から支援を開始するため、債務負担行為を設定するものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○原市町村行政課長 市町村行政課です。

24ページをお願いいたします。

3段目の自治振興費、2億400万円余の減額補正でございます。

主なものとしまして、説明欄の(2)宝くじ交付金ですが、これは、市町村に売り上げの収益金が交付されますサマージャンボとオータムジャンボの配分額が、当初の販売計画額から減少したことに伴います交付額2億1,656万円余の減額でございます。

次に(5)の新規事業ですが、地方創生市町村支援事業ですが、これは、県内市町村のまち・ひと・しごと創生を支援します窓口の設置や広域連携の支援等に要します経費を、国の経済対策に対応して補正するものでございます。

次に、25ページをお願いいたします。

まず、上段の繰越明許費の追加ですが、先

ほど説明しました地方創生市町村支援事業につきまして、年度内には終了しない見込みのため、1,578万円余全額を繰り越し設定するものであります。

下段の債務負担行為の追加ですが、これは、年度初めに、4月3日告示、12日投開票の県議会議員選挙におきまして、新年度に入りまして直ちに広報啓発事業等を行う必要があるため、今年度中に業務委託等の契約を行う必要があることから、1,263万円余の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○竹内市町村財政課長 市町村財政課でございます。

資料の26ページをお願いいたします。

まず、上の一般会計の表をごらんください。

右端説明欄の(1)自治振興支援費ですが、これは地方公共団体金融機構から受託しております貸付金調査の委託金収入がふえたことに伴う財源更正でございます。

その下(2)の市町村交流職員給与等負担金につきましては、当課に配属されております交流職員の給与等確定に伴い、増額をするものでございます。

次に、下の市町村振興資金貸付事業特別会計の表をごらんください。

この特別会計は、市町村等が行う公共施設の整備事業等に対して、必要な資金を貸し付けるために設置しているものでございます。

まず、1行目の市町村振興資金貸付金についてですが、当初1件当たりの最大貸付額となる2億円を計上しておりましたけれども、貸付所要額がはつきりしてきたことに伴い、そのうちの1億円を減額するものでございます。

次に2行目、一般会計繰出金についてで

す。一般会計への繰り出し先であります消防保安課所管の消防広域化推進事業が581万円余減額されることに伴い、同額を減額するものでございます。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○田原消防保安課長 消防保安課でございます。

資料27ページをお願いいたします。

2段目の消防指導費につきまして、1,200万円余の減額をお願いしております。

説明欄の中、火災予防費と危険物取締指導費につきましては、保安講習受講者等が見込みより少なかったことによります委託料の減でございます。

また、消防広域化推進事業及び消防学校費につきましては、消防車両の更新等で入札執行残が出たものですから、減額するものでございます。

3段目の火薬ガス等取締費の各事業費の減額につきましては、検査等の申請件数が見込みより少なかったことにより、証紙売りさばき手数料等を減額するものでございます。

説明資料の28ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定でございます。

防災消防ヘリコプターを年度当初から運航するため、運航等管理委託並びに航空保険につきまして、本年度中に契約を締結しておく必要があることから、2億500万円余りの債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

消防保安課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○斉藤税務課長 税務課でございます。

説明資料29ページをお願いいたします。

まず、税務総務費でございますけれども、6,660万円余の増額及び財源更正をお願いしております。説明欄をごらんください。

5の県税システム番号制度対応事業は、国庫内示があったことによる一般財源等の財源更正、6、ふるさとくまもと応援寄附基金積立金の5,770万円余の増額は、寄附金の増加などによるものでございます。

次に、中段の賦課徴収費でございますが、3,100万円余の減額及び財源更正をお願いしております。

説明欄1の賦課徴収費は、地方税法の改正に伴う延滞金の割合の引き下げによる財源更正など、2、公金取扱費7,040万円余の増額は、納税義務者数の増加による個人県民税徴収取扱費の増など、3、県税過誤納還付金9,400万円の減額は、法人の確定申告が中間申告を下回った場合などに発生する還付金が、当初見積もりを下回ったことによるものでございます。

次のゴルフ場利用税交付金から31ページにかかけましては、市町村への交付金並びに他の都道府県への清算金につきまして、所要額に応じて補正を行うものでございます。

次に、31ページの下表をお願いいたします。

自動車税納付促進広報事業に係る債務負担行為の設定でございます。

これは自動車税を納期内に納付をしてもらうための広報を委託するものでございますが、納期が5月1日からとなっていることから、年度内に事業に着手する必要があるため、330万円余の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○小原企画課長 企画課でございます。

説明資料33ページをお願いします。

計画調査費で20億6,900万円余の増額をお願いしております。内容につきましては、右側の説明欄をごらんください。

まず、通常分として、1の開発促進費で、

市町村派遣職員負担金として600万円余の増額をお願いしております。また、2の世界チャレンジ支援基金積立金として、寄附見込み額の増及び運用益の確定に伴う増額をお願いしております。

次に、経済対策分ですが、企画推進費で20億5,900万円の増額をお願いしております。(1)の地域消費喚起・生活支援事業は、20億3,900万円の増額をお願いしておりますが、これは、地域経済の好循環を拡大するため、国の経済対策として措置された地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用した事業でございます。

内容は、まず消費喚起策としては、県外から県内への消費を呼び込むふさと名物商品券・旅行券事業、県内の消費喚起を促すプレミアムつき商品券事業に要する経費でございます。また、生活支援策としては、市町村が行う子育て世帯向け支援事業に対する補助に要する経費でございます。

個別の事業概要につきましては、次のページの34ページの別紙、一覧の記載のとおりでございます。

左側の事業名の欄に括弧書きで担当課を記載しておりますが、商工観光労働部及び農林水産部において消費喚起策を、健康福祉部において生活支援策をそれぞれ実施いたします。

これらの予算については、県民を初めとする消費者のニーズに応じて、柔軟かつ効率的に執行できるよう、企画課において一括計上するものでございます。このため、関係する経済環境常任委員会、農林水産常任委員会及び厚生常任委員会においても、別途御報告することとしております。

再度、33ページをお願いいたします。

説明欄、一番下でございますが、(2)の幸せ実感まち・ひと・しごとづくり推進事業で2,000万円の増額をお願いしておりますが、これはまち・ひと・しごと創生法に基づく地

方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定に要する経費でございます。

次に、35ページをお願いいたします。

繰越明許費でございますが、先ほど御説明しました経済対策分に係る事業費20億5,900万円について、国の補正予算が2月3日に成立したばかりであり、年度内の終了が見込めないことから、翌年度に繰り越しを行うものです。

次に、下段で、東京事務所職員宿舍等賃借及び銀座熊本館運営業務に係る債務負担行為の設定をお願いしております。

これは、新年度の東京で勤務する職員のための借り上げ宿舍の契約、都道府県会館への管理料等の負担及び銀座熊本館での県産品展示のPRのための委託を年度内に契約する必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○横井地域振興課長 地域振興課でございます。

36ページをお願いいたします。

計画調査費につきましては、1億8,300万円余の増額をお願いしております。内訳は、右の説明欄をお願いいたします。

まず、通常分でございますが、1の開発促進費、「環境首都」水俣・芦北地域創造事業の1,628万円余の減額につきましては、事業費の確定に伴う補助金の減によるものでございます。2の企画推進費、地域づくりチャレンジ推進事業につきましては、執行残7,000万円の減額をお願いするものです。今年度、制度改正を行いまして、昨年度の69件を大きく上回る過去最高の114件、2億1,200万円余を支援いたしましたが、今回、その執行残の減額をお願いしております。3の国庫支出金返納金につきましては、過年度補助金の確定に伴う国庫返納金でございます。

次に、経済対策分でございます。これは国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用した事業でございます。(1)の地方創生チャレンジ推進事業2億5,000万円は、地域づくりチャレンジ推進事業の地方創生版を設けることにより、地域住民等による自主的な取り組みを積極的に支援する事業でございます。(2)の水俣・芦北地域水産物販路拡大等推進事業1,300万円は、水俣・芦北地域において、マガキ等を地域の特産品にするための調査研究等に要する経費でございます。

37ページをお願いいたします。

繰越明許費、計画調査費、4億400万円余の繰り越しをお願いしております。

このうち、通常分につきましては、「環境首都」水俣・芦北地域創造事業における水俣市及び芦北町への補助事業について、事業計画の検討等に不測の時間を要し、年度内の終了が見込めなくなったことから、繰り越しの設定をお願いするものでございます。

次に、経済対策分につきましては、先ほど御説明いたしました地方創生チャレンジ推進事業と水俣・芦北地域水産物販路拡大等推進事業について、全額繰り越しの設定をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○吉永文化企画課長 文化企画課でございます。

説明資料の38ページでございます。

計画調査費で35万円余の減額をお願いしております。資料右の説明欄をごらんください。

まず、通常分の1、文化企画推進費でございますが、これは、世界遺産・世界文化遺産登録推進事業につきまして、370万円余の減額補正でございます。海外専門家のための旅費等並びに遺産の修景整備に係る市町村に対する補助金の執行残による減額でございま

す。

次に、2、県立劇場費についてでございますけれども、580万円余の減額でございます。県立劇場の各種改修工事に係る管理委託費の入札残による減額でございます。

次に、経済対策分でございますが、熊本の文化魅力発信事業でございます。地域の公立ホールにおける伝統芸能の公演や文化モデルコースの策定、統一サイン計画の調査等、本県が有する文化的魅力を県内外に発信するための経費でございます。

次に、下段の繰越明許費でございますが、ただいま御説明申し上げました経済対策分の熊本の文化魅力発信事業に要する経費でございまして、年度内の事業終了を見込むことができないため、繰り越しの設定をお願いするものでございます。

以上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○福山川辺川ダム総合対策課長 川辺川ダム総合対策課でございます。

説明資料の39ページをお願いします。

計画調査費として、2億25万円余の増額をお願いしております。内容につきましては、右側の説明欄により御説明いたします。

1の川辺川総合対策費の五木村振興交付金交付事業ですが、平成24年度の国の緊急経済対策に伴い創設した地域の元気基金を充当したことによる財源の更正でございます。

2の五木村振興基金積立金ですが、運用利息の確定に伴い、25万1,000円の増額でございます。

3の球磨川水系防災減災基金積立金2億円ですが、新規の事業として球磨川の流域市町村が取り組む防災・減災ソフト対策の財源とする基金の積立金でございます。

以上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○吉田交通政策課長 交通政策課でございます。

資料の40ページをお願いいたします。

計画調査費で6,100万円余の減額をお願いしております。説明欄をごらんください。

まず、1の交通整備促進費でございます。

(1)の並行在来線対策事業につきましては、肥薩おれんじ鉄道運行支援対策事業の事業費確定による県補助金6,800万円余の減額でございます。(2)の地方公共交通対策事業につきましては、南阿蘇鉄道、球磨川鉄道の安全輸送設備事業の国庫補助金減額による県補助の400万円余の減額でございます。(3)の交通系ICカード利用環境整備事業につきましては、国庫補助金が予算時の見込みよりも増額されたことによる県負担3,200万円余の減額でございます。

次に、2の空港整備促進費でございます。

主なものといたしましては、(1)の阿蘇くまもと空港国際線振興対策事業につきましては、事業費の確定による県負担金2,500万円余の減額でございます。(2)の阿蘇くまもと空港直轄事業負担金につきましては、国直轄事業の増額に伴う県負担金の500万円余の増額でございます。

3の国庫支出金返納金につきましては、平成25年度補助金の交付額確定に伴う国庫返納金でございます。

41ページ、上段をごらんください。

国の経済対策事業の1の交通整備促進費でございます。

(1)の地域鉄道公衆無線LAN整備事業につきましては、肥薩おれんじ鉄道の車両に公衆無線LAN設置のための補助でございます。(2)の鉄道軌道輸送対策事業につきましては、鉄道基盤施設の整備事業に対する補助でございます。

次に、2の空港整備促進費でございます。

(1)の大空港構想推進事業につきましては、阿蘇くまもと空港の拠点性向上に向けた

各種取り組みに関する経費でございます。

また、次に、同じページの下段をごらんください。

繰越明許費でございます。

ただいま御説明いたしました地域鉄道公衆無線LAN整備事業及び鉄道軌道輸送対策事業並びに大空港構想推進事業につきまして、5,700万円余全額の繰り越しの設定をお願いしております。これは国の経済対策事業でございます。年度内の事業終了を見込むことができないため、繰り越しの設定をお願いするものでございます。

以上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○家入情報企画課長 情報企画課でございます。

資料の42ページをごらんください。

まず、人事管理費でございますが、6,800万円余の減額をお願いしております。

内訳といたしましては、説明欄に記載しておりますとおり、ホストコンピューターの関連、パソコン調達及び各種情報システム管理運営に係る入札残等に伴う減額でございます。また、汎用型GIS構築事業につきましては、その他収入の増に伴う財源更正でございます。

次に、計画調査費でございますが、2,200万円余の減額をお願いしております。

内訳といたしましては、まず通常分として、ネットワーク機器修理費及びポータルサイト運用費の入札残等に伴う減額でございます。また、社会保障・税番号制度に係る共同システム整備事業につきましては、国や他の地方公共団体と連携するためのシステムである中間サーバー・プラットフォームの整備に係る負担金でございます。

また、経済対策分の県有施設無料公衆無線LAN整備推進事業につきましては、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用

して、県有施設への無料公衆無線LAN機器設置等を行うための費用でございます。

以上、合計で9,900万円余の減額補正をお願いしております。

次に、43ページをごらんください。

繰越明許費でございます。

ただいま御説明いたしました県有施設無料公衆無線LAN整備推進事業につきましては、年度内に事業を終了することができないため、繰り越しの設定をお願いするものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○上田統計調査課長 統計調査課でございます。

資料の44ページをお願いいたします。

委託統計費としまして、3,338万余の減額をお願いしております。説明欄をごらんください。

各省から委託を受けて実施いたします統計調査に係る国庫委託金の内示の増減及び25年度国庫委託金の精算に伴う返納金の増額でございます。

1の毎年実施いたします経常分8事業につきましては、513万余の減額を、2の5年ごとに実施いたします周期分8事業につきましては、2,964万余の減額をお願いしております。3の国庫支出金返納金につきましては、139万余の増額をお願いしております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○福島会計課長 会計課でございます。

資料の46ページをお願いいたします。

まず、上段の一般会計でございます。

2段目の利子を400万円減額するものでございます。これは、歳計現金が不足したときに行います指定金融機関からの一時借り入れにつきまして、市場金利の低下等により借り

入れ利率が当初想定よりも低下したためによるものでございます。

次に、中段の収入証紙特別会計をお願いいたします。

一般会計繰出金につきまして、平成25年度繰越額の確定に伴い、財源更正を行うものでございます。

会計課は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○田上管理調達課長 管理調達課でございます。

資料の47ページをお願いいたします。

業務委託に関する債務負担行為の変更でございます。

平成27年4月から業務を開始するために年度内に契約手続を進める必要があり、債務負担行為を設定するものでございます。知事部局、教育委員会、警察本部について、管理調達課で一括で計上いたしております。

まず、上段の県有施設等管理業務でございますが、債務負担行為の限度額26億600万余から32億3,700万余へ、6億3,000万円余の増額でございます。これは庁舎や設備の清掃、保守点検などに係る業務委託388件分を計上しております。

中段の給食業務でございますが、限度額1億800万余から1億4,700万余へ、3,900万余の増額でございます。これは特別支援学校の給食業務委託5件分でございます。

下段の情報処理関連業務でございますが、限度額8億6,300万余から16億2,700万余へ、7億6,400万余の増額でございます。これは各種情報システムの保守、運用に係る業務委託209件分でございます。

続きまして、48ページをお願いします。

事務機器等賃借でございますが、限度額19億1,200万余から限度額21億4,000万余へ、2億2,800万余の増額でございます。これはパソコンなどの事務機器のリース163件分でご

ざいます。

以上でございます。御審議のほどよろしく
お願いいたします。

○井上人事委員会事務局公務員課長 人事委
員会事務局でございます。

資料の49ページをお願いします。

上段の表の委員会費につきましては、人事
委員会委員3人の報酬について、活動実績を
踏まえて6万円余の増額をお願いするもので
ございます。

次に、下段の債務負担行為の設定につきま
しては、職員等採用試験案内の作成業務につ
いてお願いをしております。

これは、平成27年度に実施します採用試験
の受験者確保に向けて、試験内容の早期周知
を図るため、年度当初に試験案内を作成し配
布する必要がある、88万円余の債務負担行為
の設定をお願いするものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしく
お願いいたします。

○瀬戸監査委員事務局監査監 監査委員事務
局でございます。

説明資料の50ページをお願いいたします。

上段の委員費でございますが、委員に係る
人件費の所要見込み額の減といたしまして、
33万5,000円の減額をお願いしております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたし
ます。

○後藤議会事務局次長 議会事務局でござい
ます。

資料の50ページをお願いいたします。

上段の議会費でございますが、3,599万の
減額をお願いしております。これは海外行政
視察未実施等に伴う旅費等の減や議員辞職に
伴う議員報酬及び政務活動費の減でございま
す。

次に、下段の事務局費でございますが、2、

002万円余の増額をお願いしております。こ
れは、定期異動に伴う職員給与費の増額及び
委託料、工事費の入札残等に伴う減額でござ
います。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたし
ます。

○福山川辺川ダム総合対策課長 川辺川ダム
総合対策課でございます。

説明資料の51ページをお願いします。

議案第22号熊本県球磨川水系防災減災基金
条例の制定についてでございます。内容につ
きましては、53ページで御説明いたします。

まず、1の条例制定の趣旨でございますが、
本条例は、ダムによらない治水を検討する
場の検討結果を踏まえ、球磨川水系の流域
12市町村が実施する防災・減災対策等を支援
するため、基金を設置するものです。

次に、主な条例の内容ですが、まず(1)、
第1条で、設置の目的について規定しており
ます。次に(2)、第2条で、基金として積み
立てる額は、熊本県一般会計歳入歳出予算で
定めるとしております。今後、2億円ずつ、
5年間で総額10億円を積み立てる予定とし
ており、まず今回の2月補正予算に2億円を計
上させていただいています。

また、飛びまして(6)、第6条で、第1条
に規定する目的を達成するために必要な経費
に充てるとしてありますが、流域市町村への
財政支援の財源として取り崩して活用してい
くということにしております。

なお、財政支援の期間や補助率等は、補助
金交付要綱で今後定めることとしてありますが、
期間はおおむね10年間、補助率は市町村
負担額の3分の2を予定しており、来年度当
初予算において1億円の補助費を計上しており
ます。

主な補助対象事業としましては、球磨川水
系の水害対策に資する事業とし、ハザードマ
ップの作成、避難所の整備、家屋のかさ上げ

に対する助成、水防資機材の購入等を想定しております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○田代国広委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、議案について質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

○内野幸喜委員 3ページ、歳入のところ、財政課にお聞きするべきか、税務課にお聞きするべきか、ちょっとどこかわからないんですが、県税ですね。今回、54億、増収によるものということで歳入がふえています。

まず、54億について、どのような状況の中でふえているのか。例えば、消費税増税の分でふえたのか、もしくは経済指標が上がってきて、そういったところからふえてきたのかとかですね。その点をまずちょっとお聞きしたいなというように思います。

○斉藤税務課長 税務課でございます。

今回の補正で、県税としまして、当初予算1,355億円から約55億円増ということで、1,410億円計上させていただいております。

この主な増減の理由なんですけれども、主に景気回復による個人所得並びに企業業績の好転による影響でありまして、特に個人県民税が約21億円余り、それから法人事業税が約20億円ということで、個人県民税並びに法人関係税が特に伸びたということでございます。

○内野幸喜委員 アベノミクス、まだ地方には波及していないというようによく言われるんですけれども、経済指標の中で有効求人倍率であるとか失業率とか、ああいうのは好転しているわけですね。こういったこの県税なんにかにも、そういう影響は出ているという認識

でいいわけですかね。

○斉藤税務課長 景気回復ということで、そういうふうなことでやはり個人の方たち、あるいは企業、会社の方たちの所得がかなり伸びたというふうな結果として税収増につながったというふうに理解しております。

○内野幸喜委員 わかりました。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○西聖一委員 何点かありますけれども、今の税務関係で、29ページのところですけども、くまもと「ふるさと寄附金」の市町村交付金は減額して、県のほうの積立金だと思いますけれども、そっちのほうは増額になっている。この仕組みがよくわからないんですけども、県がふえれば、市町村にやるべきではないかなと思うんですけども。

○斉藤税務課長 県のほうでは、全国でも3県しかないんですけども、県分と市町村分共同の受け付けを今設置しております。各市町村のほうでも独自に寄附の窓口はあるんですが、県が総合的な窓口として一応設置をしているような状況下であります。

その中で、寄附者の方たちからは、県分なのか市町村分なのかというふうなことで希望を書いていただいて、それで別々に寄附をしていただいているというふうな状況でございますので、今回は県分がかなり伸びたと。それで、一方、市町村分は減額になったというふうなことで、結果としては、県の寄附金が伸びて市町村分が減少したというふうなことによるものでございます。

○西聖一委員 蒲島知事の人气が高いということの裏づけかなということで理解します。

それから次は、33ページの経済対策分の目

玉でもありますプレミアム商品券とかの生活支援に関する事業に要する経費ですけれども、地域振興券とは違うよという言い方も予算説明の中でもあります、その中では、なかなか具体的にはまだ言えないという話でしたけれども、この場では具体的に言ってもらえるかと思うんですが、例えば商品券は何市町村とか——熊本県ですね。熊本県がやっている中で、34ページが具体的にになっていますけれども、プレミアム部分相当が、末端の生産者とか業者の方にサービスを強要するような形になっていないかとすごく懸念するんですね。例えば1万円の分が1万3,000円分に相当しますよというのと、3,000円分はそちらのほうで負担してくださいよというような、消費税のときもそうだったんですけれども、結局その分を何か見てくれよというような感じ。それから、旅行業をバックにすると、韓国、中国の方を入れるときに、食事代のほうはなるべく安く提供してくれよという、そんな形で業者からの不満が出てきて、県から押しつけられたというような話が時々聞こえてくるものですから、このプレミアム商品券についてはそういうことがないのか、お聞きしたいんですけれども。

○小原企画課長 この事業一覧に書いてございますけれども、それぞれ事業主体がございまして、1番の物産販売促進事業であれば県商工会連合会、それから、その下のクーポン券につきましては中小企業団体中央会というような形で、それぞれの団体、あるいはその下の旅行券に関しましては大手の旅行代理店、そういったところをお願いすることにしております。

今言ったような御懸念がないような形で、あくまでもこれは消費の喚起を促す事業でございまして、そういった御懸念の件に関しましては、十分関係機関とも協議を進めながら実行に移していきたいと考えております。

○西聖一委員 消費喚起の部分では本当に歓迎しますけれども、本当に現場の業者とか末端の生産者の方にしわ寄せが来ないように、その方たちにも恩恵を受けるような対策にしていってもらわないと困ると思います。

○内野幸喜委員 今の関連ですけれども、これは20億からの予算がついています。これを実施したときに、何倍規模ぐらいの効果を見込んでいますか。

○小原企画課長 当然、この事業に関しましては、事業後に効果検証を行うことになっております。

プレミアムの場合は、例えば1万2,000円の価値のあるものを1万円で販売するということで、その2,000円はこの事業で支出する分ですけれども、その1万円の波及効果が生まれるというような形で計算をしていくことになるかと思います。最終的にはアンケートをとったりして、今回の事業でどれだけ消費が生まれたかという形で検証することにしておりますが、具体的に何％上がったとか、そういったことについては、ちょっと今の段階では……。

○前田憲秀委員 私も、この件に関してはもう少し詳しくお聞きをしたいんですけれども、例えば今いろんな県民の方々のお話を聞くときに、いわゆる消費喚起、緊急経済の消費喚起策なので、真っ先に、例えば今まで買い控えていたけれども、買ってみようという購買意欲を増すとか、そういうふうに促してよろしいんでしょう、この施策は。

○小原企画課長 はい、結構でございます。

○前田憲秀委員 そうしたら、もう少し、まあ各委員会で詳しい説明があるのかもしれない

せんけれども、熊本の何か特徴的なものは何かないんですかね、ネーミングとか。ほかの都道府県では、いろんな方言を使った、そういうアピールもあっているようなんですけども、そこら辺はどうなんでしょうか。

○小原企画課長 ただいま、この事業に関しましては、各課で事業を組み立てている最中でございます。現在国との今調整をやっております。最終的には3月に正式に提出することになっております。まだ若干時間がございますので、今前田委員がおっしゃられたような形で、熊本ならではのネーミングとか、独自性をどういう形で打ち出してアピールしていくかという件に関しては、もう一度各課とも連携をとって進めさせていただきたいと思います。

○前田憲秀委員 ぜひお願いしたいと思います。

いろいろあります。先ほどおっしゃったように、1万円に2,000円のプレミアムをつけたりとか、例えば8,000円で売って1万円分の商品券だとか、さまざま購買意欲を増していただくようなやり方はあるように聞いています。いろんな事例もお聞きしていますので、ぜひ本県独自の、全国にアピールできるようなものに仕上げていただきたいなと要望をさせていただきます。よろしくお願いします。

○内野幸喜委員 やっぱこれは事業名なので、ずらっと書いてありますけれども、仮にネーミングをつけるときは、非常にわかりやすい、みんなが覚えやすいようなネーミングをぜひつけていただきたいなというように思います。

○西聖一委員 36ページなんですけれども、通常分で「環境首都」水俣・芦北地域創造事

業は1,600万減額しています。片方では、明許繰り越しで1億4,000万ですかね、繰り越していますけれども、ここも何か、これだけ減額して繰り越すというところからすると、当初予算の見込みが大幅に狂っているような気がします、この点は何かあるんでしょうか。

○横井地域振興課長 地域振興課でございます。

まず、減額する予算につきましては、「環境首都」の中の環境まちづくり推進実現事業ということで、水俣市が行おうとした事業計画を変更したことに伴いまして1,600万円余の減額になったというものでございます。

一方で、繰り越しのほうでございますが、こちらのほうにつきましては、額としては1億4,100万円余でございます。3本ございまして、1本が不知火海の漁場再生事業ということで、アカモクの生息調査をやっていたんですけれども、その生息が確認できなくて、調査が11月以降になるということになったことに伴いまして、事業完了が見込めないために繰り越しをお願いするものです。

それから、2本目が、高等教育研究機関の関連拠点整備事業ということで、水俣市が進める環境大学の構想というのがございまして、それは場所をどこにするかということで、ちょっと水俣市議会とかとの調整がございまして、最終的に水俣高校の商業棟を使うというのが決まったのが年末になりましたので、その分の2,250万円の全額を繰り越すということになったものでございます。

それから、3点目が、水俣ゼロカーボン産業団地の環境整備事業への補助金ということで、こちらのほうも、九電のほうが去年の9月に再生可能エネルギーの接続申し込みが回答保留ということになったものですから、もともとバイオマスの発電事業をやることにしていたんですけれども、そういう関係でちょ

っと事業計画がつくれなくなったということで、年度内の完了が見込めないということで繰り越すということになったものでございます。

事業の性質がそれぞれございまして、通常の水俣市の事業の計画が変更になったものが減額、それから、事業自体はやるんだけど、来年度以降に繰り越すものがそういうふうに2本の組み立てになっておるということでございます。

以上でございます。

○西聖一委員 じゃあ、おくられているということであって、水俣振興の事業費が落ちることじゃなくて、まあ順調にいきますという話で理解してよろしいんですかね。

○横井地域振興課長 順調にいきますというか、今年度分につきましては、今年度執行ができなかった分について繰り越しますということでございます。

○西聖一委員 わかりました。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○岩下栄一委員 私学振興ですけれども、23ページ、時習館海外チャレンジ推進事業で減額補正になっておりますけれども、26年度は何名ぐらい派遣したんですか。

○橋本私学振興課長 海外チャレンジ塾の塾生につきましては、26年度につきましては、116名が今学んでおります。

○岩下栄一委員 派遣の際に、語学研修をこっちで施してから派遣するわけでしょう。

○橋本私学振興課長 海外チャレンジ塾につきましては、県内でWEB講座、またTOE

FL対策講座の学習を実施するというものでございまして、海外チャレンジ塾で直接塾生を海外に派遣する事業ではございません。

○岩下栄一委員 それで、その際に、語学も大事ですけども、日本語教育とかあるいは日本史の学びとか、そういう指導をなして派遣すべきだというふうに思うんですね。日本の歴史も何も知らぬで向こうに行って、私は何も知りませんじゃどうもならぬし、その点は何か考えられているんですかね。

○橋本私学振興課長 海外チャレンジ塾につきましては、基本的には英語の読み書き、またヒアリング等の授業をやっておりますけれども、その具体的な授業の中身につきましては、委託業者のほうに任せておりますけれども、その中で、こちらから指示をして特に日本語教育をやってくださいとか、そういうお願いはしておりません。ただ、今年度、海外チャレンジ塾の中で、五百旗頭県立大学理事長のほうに英語で講話をしていただきましたけれども、その中で若干日本の歴史について英語でお話いただいた経緯はございます。

○岩下栄一委員 外部業者に委託をされたりするわけですか。

○橋本私学振興課長 海外チャレンジ塾業務につきましては、今年度につきましては、ベネッセコーポレーションのほうに委託しております。

○岩下栄一委員 わかりました。

○高野洋介委員 36ページなんですけれども、経済対策分として、地方創生チャレンジ推進事業2億5,000万円計上されておられますが、もう少し詳しく説明をお願いします。

○横井地域振興課長 地方創生チャレンジ推進事業2億5,000万円ということで、これまで、例えば平成26年度予算では、4億円で地域づくりチャレンジ推進事業を組み立てておりましたけれども、後議のほうになります。が、別途その地域づくりチャレンジ推進事業で2億2,800万円を要求させていただきたいと思っております。

それとあわせまして、この地方創生チャレンジ推進事業、4億7,800万円が全体の組み立てということで今回予算要求させていただくんですが、そのうちの地方創生に資するものとして、国の地方創生事業に乗っかるものを2億5,000万、こちらのほうに振り分けて要求させていただくと、そういうことでございます。

○高野洋介委員 これは、地域住民等ということは、基礎自治体のほうも該当はするんですよ。

○横井地域振興課長 自治体もそうでございます。あと、地域づくり団体等も該当でございます。

○高野洋介委員 前の夢チャレの継続という形の流れの中ですという認識でいいんでしょうか。

○横井地域振興課長 委員御指摘のとおりでございます。夢チャレをさらに予算枠を拡大させて、そのうち地方創生分として今回補正のほうで出させていただいたということでございます。

○高野洋介委員 これまでずっと地方創生という形で国が打ち出す前から、夢チャレという形で県はやられていますよね。ですから、私たちが望んでいるのは、今まで取り組んできたプラスアルファの付加価値をつけながら

取り組んでもらうことを望んでいるんですよ。よその基礎自治体の方々も、今まで取りかかってきた分プラスということの意識が非常に強いので、そこを県としてもしっかり意識を持ってやってもらわないと、今までとあんまり変わらんじゃないかというような話になりつつある部分もございますので、そこをきちんとやらなければいけないと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○横井地域振興課長 具体的に申し上げますと、今までの夢チャレの事業の枠組みと若干変えていこうと思っておりますのが、今回、地方創生に関係しまして、市町村で総合戦略のほうで事業を位置づけたものにつきまして、今まで補助率が2分の1とか3分の2だったものについて、4分の3にかさ上げするか、そういうことを考えておまして、制度自体も、去年改正したばかりでございますけれども、また新たにもっと使いやすいものになるように検討してまいりたいというふうに考えております。

○高野洋介委員 多分皆さん方はそういう思いでやられるんですけども、いつも私言っているんですけども、市町村がいろんな計画を立てるんですけども、非常に人がいないんですね。だから、計画をきちんと立てようと思っても、なかなか計画が立てられない部分もございますので、またここで議論するわけじゃなくて、私、今度一般質問できちんとそこら辺の人的措置等も含めて質問をさせてもらおうと思っておりますので、答弁は要りませんけれども、そこら辺をしっかりと県として考えていながら、市町村との連携、住民自治との関係という形も、しっかりタッグを組んでやっていただきますように、3月3日の一般質問をぜひ期待しておりますので、よろしく願いいたします。要望でいいです。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○前田憲秀委員 済みません、少し戻ります。23ページの私学振興の部分なんですけれども、(2)の就学支援金事業の減額についてお尋ねをします。

対象人数の減少というのは、申し込みはしていただいたけれども、いわゆる所得とか、そういう対象にならなかった方という理解でいいんですかね。確認の意味で。

○橋本私学振興課長 就学支援金につきましては、国による制度改正で、今年度の新1年生から所得制限が設けられましたけれども、年度当初、年収約910万円以上の世帯について所得制限が設けられましたけれども、その世帯の割合について、当初見込みより実際はその生徒数が多かったということでの減額でございます。

○前田憲秀委員 ですから、910万円ですか、それを上回っていた方の分の減額ということでもいいんですね。

○橋本私学振興課長 はい、そういうことです。

○前田憲秀委員 それと、いわゆる本来は支援金を受けられる対象なのに、申し込んでないという方はいらっしゃるのでしょうか。まあ、本人の希望ですのであれでしょうけれども、そこら辺はどうですか。

○橋本私学振興課長 今委員がおっしゃられたように、申し込みしてない家庭の生徒がいるかどうかということも含めまして、学校のほうには申請漏れがないように再度確認をいたしまして、申し込み漏れがないように十分努めております。

○前田憲秀委員 ほかの奨学金にも、今おっしゃったように、徹底して学校のほうでも御案内はいたくんですけれども、申し込み期限後にお問い合わせがあったりとか、私のところにもたまに、まれにあります。そういう意味では、周知の徹底はまずしっかりやっていただければという要望と、これは国の方針もあるんでしょうけれども、1億円近くの減額ですので、何らかの形でその上限を下げられるような——やっぱり希望者はいらっしゃるわけですから、何らかの形で支援ができるような方向というのは、県独自としてはまだ検討は難しいんですかね。

○橋本私学振興課長 申請のほうには当然期限を設けて、学校のほうに生徒のほうから申請を出してもらうことにしておりますけれども、申請がおくれても対象にしないということではなくて、対象にするように柔軟な対応に努めております。

○田代国広委員長 今のは上限について聞かれましたよ。

○前田憲秀委員 はい、最後のほうは、上限は910万ということですが、それよりも低い申請者は多いわけですから、それに対する支援というのはなかなか難しいんでしょうかということなんですけれども。

○橋本私学振興課長 今年度の新入学生から低所得者への加算の拡充がなされておりまして、年収約350万から590万円の世帯について、今年度、新たに新入学生から加算の対象となっております。こうした形で、低所得者に対しても、これまで以上に支給額が充実していると考えております。

○前田憲秀委員 低所得者はわかりました。私は、中間所得者と言われる方々も、やつ

ぱりいろんな経済的な支援をという要望もあるんじゃないかなと思いますので、もう要望で終わりますけれども、ぜひそこら辺——910万にかかる、かからないという家族の方々ですね。そこら辺の都合もできないかというのは、ぜひ検討に上げていただければというふうに要望させていただきます。よろしくお願いします。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○岩下栄一委員 人事課ですけれども、本年、退職される方は何人ぐらいおられるんですか。

○青木人事課長 2月補正予算ベースで申し上げますと、定年退職者が124人、その他自己都合等を含めると、予算上は199人となっております。

○岩下栄一委員 新規採用予定は。

○青木人事課長 今人事委員会のほうと採用予定数については詰めておるところでございますけれども、例年でございますと、知事部局におきましては約140人程度を見込んでおるところでございます。

○岩下栄一委員 定員管理による、要するに人件費の節約だろうと思いますけれども、ベテランが199人もやめられて、新規の人たちがごろっと入ってきたときに、業務の停滞とか、そういう懸念はないんですかね。

○青木人事課長 今199人の減と申し上げましたけれども、補正予算後のベースですね。内容が、定年退職が124、勸奨が20、自己都合が27、これが大きい部分でございます。あとは、例えば育児代替で入っている臨時職員、これの入れかわりがありますけれど

も、その退職手当等がありますので、定員管理上、もちろん若干減はございますけれども、業務への影響はないというふうに考えております。

○岩下栄一委員 わかりました。ベテランが多数やめられて、新人がごそっと入ってきたときに、若干の業務停滞等の懸念がちょっとあるわけですがけれどもね。大丈夫ですね。

○青木人事課長 はい。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○荒木章博委員 今、地域創生と夢チャレということで話がありまして、ごらんのとおり、蒲島知事が地域創生の前にこの夢チャレといういろんな地域の創生を先駆けてやられた、これは非常に素晴らしいことだというふうに思うんですね。そういった中で、この地域創生という国からの取り組み、そういった中で熊本県は、またそれに先駆けた取り組みの仕方というのを、やっぱりこれは考えていかなきゃいかぬなというふうに思うんですね。

そういった中で、今、地域創生と夢チャレも含めて、今後どういうふうな取り組みを考えていかれるのか、お尋ねしたいと思います。

○横井地域振興課長 先ほども若干御説明はしたところでございますけれども、これまでの夢チャレの制度に加えまして、例えば1月の総務委員会でも若干御説明しましたが、首都圏に、東京のほうに移住、定住の相談員を配置したりとか、あるいは今回の地域おこし協力隊のほうの派遣を充実して、例えば市町村に派遣するのをお手伝いしたりとか、そういういろんな制度の拡大という形で運用をこれまで以上にやっていこうというふうには考

えております。

○荒木章博委員 ちょっと課長、足らぬな。私が言うのは、通り一遍のことではなくて、夢チャレをやったときに、県民があつとするような、全国があつとするような、地域を輝かせていくということなんですよね。5年半後にはオリンピックというのが開催をされる。そういった中で、熊本県としてどういう、例えば韓国、中国を含めた、観光も含めますけれどもね、台湾とか。いろんなチャーター便を飛ばしたり、熊本に観光客を呼ぼう、全国的に観光客がかなり日本に来ていて、そういった中で、熊本をどう売っていくか、熊本の企画力を上げていくかということで、まさに夢チャレ、また新夢チャレというみたいなやつを、オリンピックの誘致に向けた対策とか、滞在できる企画力とか、そんなものを私は打ち出してほしいと思うんですよね。

だから、熊本に住めるようなと、それはわかるんですよ。この前説明したと、それはもうわかる。しかし、前回説明したからという言葉は、この前防災でも言ったけれども、禁句なんですよ、それは。それを先駆けてどういうふうにするのか、そういう企画力というのは大変大事なところですよ。またお答えをお願いします。

○横井地域振興課長 今御指摘いただいたこと等も踏まえまして、どういう枠組みで使って活用していくかということも含めて、さらに検討を進めてまいりたいと考えます。

○荒木章博委員 やっぱそれだけ夢チャレとかいって、先駆け、地域に輝くものをずっと今取り組んでいったと。今後、地域創生を含めて、先駆けて、があ一つと、やっぱ全国にないようなものを、発信できるようなものを発掘するとか、打ち出すとか、その夢チ

ャレで計画したものを整合性を持ってまたより以上にやっていくと。

3年計画で物事をやっているわけでしょう。3年計画で、1回、2回、3回として一つずつ取り組んでいるものがある。それから、今後それを全体化してどうやっていくのかというのを、企画部あたりは考えていくべきじゃないかなと思うんですよね。今チャンスですよ、私は。部長いかがですか、国の対策等含めてですね。

○島崎企画振興部長 今回出向で参りました、この夢チャレというのは、非常に地域の資源ですとか、成功例も出ていますし、非常に、人も呼び込めますし、先ほど観光のお話もありましたけれども、非常に有効な予算なんだなと私自身も思っています。

それで、例えば、今後も、御指摘を踏まえて、発掘というのはより積極的にやっていきますし、あとは、国ではPDCAと最近よく言っていますけれども、この地方創生に当たって大事なんです、それは単に数字で管理するということじゃなくて、例えばいいもの、いいものというのはどうやってつくっていったのかというところを、例えば広がりを持って経験を共有するですとか、そういったことは可能だと思いますので、そうした取り組みはしていこうと思います。

あとは、例えばビジネス化ですとか、そういったところにまで少し広げる取り組みというのはあり得ると思いますし、そうした今までにやっていない部分というのに力を入れて、熊本らしさというのを従来以上に出していくというのが、御指摘のとおり、非常に重要だと思いますので、事業設計の中でそうした取り組みを地域の本部と連携してやっているというのも非常に熊本らしさだと思いますし、市町村と非常に——これは結局地方創生と同じだと思うんですね。その市町村としっかりタッグを組んでやっていくというのは。

そういった体制面でも新しいものですし、そういった点を生かして、いいもの、発信できるものを、御指摘のとおり、より多く見つけられる体制を組んでいきたいなと、私自身思っています。

○荒木章博委員 私も、下村文科大臣と20分間ほど会談する機会があって、熊本に本当にすばらしいものがあるというようなことを聞かせていただいて、まあクーベルタンの、オリンピックの祖の考え方を改めて私も感じたわけですね。石破さんが、ごらんとおり、地方創生ということで今回いろんな地域づくりをやっておられる。そういう国会の予算委員会とか、答弁を——石破大臣の話を聞いていると、熊本にそういうヒントが僕はたくさんあるんだというのを感じるわけですよ。

そういう中で、ぜひ——石破さんにも近々私も会うんだけど、そういった中で、そういう一つのものを国のレベルで県民に伝えていくということは部長の役目じゃないかなと思うんですよ。だから、そういうのを積極的に今後に対応していただきたい、かように思っております。よろしくお願いします。

以上です。

○内野幸喜委員 今さっき横井課長から地域おこし協力隊という話が出たので。

これは非常に頑張っているんじゃないかと思う、皆さん。これは3年間ですかね、地域おこし協力隊って。その3年間の中では、それぞれの地域の中で皆さん頑張っているんじゃないか、これは、恐らくその3年終了後も、基本的にはその地域で何かしらやっていくというふうな趣旨というか、中身になっているんじゃないかなと思うんですけど、実際の定着率というんですか、そのまま残ってその地域で頑張っている方というのはどれぐらいいらっしゃるんですかね。

○横井地域振興課長 委員御指摘のとおり、その3年間というのは、いわゆる国の交付税措置があるのは3年間でございまして、その3年間終了後に残られる方が40数%いるというふうに聞いています。

○内野幸喜委員 その40数%が多いのか少ないのか、まだわからないんですけども、せっかく——3年間とはいえ、いろんな地域から熊本に来ていただいて、その地域を盛り上げようということで頑張っているわけですから、もう少し——本当にこの3年が終了後も何らかの形で地域に貢献できるような、私はバックアップ体制もとっていくべきじゃないかなと。非常にいい人材が来ているんですよ。非常に闊達な人たちがたくさん来ていらっしゃるものですから、そういう3年後も何かしらのバックアップ体制ができれば、まだ定着率って高くなるんじゃないかなと思います。そこはどうですかね。

○横井地域振興課長 委員御指摘のとおり、非常に優秀な方もたくさんいらっしゃいますし、移住、定住を我々取り組む中で、来ていただく、まあ4割ぐらいの方がそのまま住み着いていただくということは、それにも資することになりますので、その率が上がっていくように、我々としてもフォローなりしてまいりたいというふうに思います。

○内野幸喜委員 あと、受け入れている自治体とか、そこもいろいろこれから考えていかないといけないですね。残っていただくようにですね。これは、まあこれからの検討課題だと思いますので。

○田代国広委員長 なければ、これで質疑を終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第3号、第10号、第14号、第20

号、第22号及び第97号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外6件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外6件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

次に、その他に入りますが、後日3月9日、後議の委員会がありますので、本日は急ぐ必要のある案件だけについてお願いしたいと思います。

まず、報告について執行部から2件申し出がっております。説明を求めた後、質疑を受けたいと思います。

それでは、岡田危機管理防災課長。

○岡田危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

総務常任委員会報告資料をごらんください。

阿蘇山の噴火に関する影響と対策等について御報告いたします。

まず、1の阿蘇山噴火の状況でございますが、昨年8月末から噴火警戒レベルがレベル2に引き上げられ、阿蘇中岳第一火口周辺のおおむね1キロメートルへの立ち入りが規制されております。

昨年11月25日以降、阿蘇中岳第一火口の活動が活発化し、11月27日には、噴煙が上空1,500メートルまで達しております。

阿蘇山上空は、冬は西北西の風向きが多く、火口の南東に位置する高森町、南阿蘇村方面に降灰が多い状況でございます。春は南

東の風向きが多くなり、火口の北西に位置する阿蘇市、菊池市方面に降灰が多くなることが予想されます。

2ページをお願いいたします。

2の阿蘇山噴火による影響でございますが、阿蘇くまもと空港では、11月から12月にかけて、4日間、延べ82便の欠航、8便の到着先変更が発生いたしております。

観光面では、阿蘇・南阿蘇エリアの宿泊施設で4,200人、観光施設で400人のキャンセルが発生いたしております。

農作物には、キャベツ等の野菜及びビニールハウスの屋根への降灰被害が発生いたしております。

土木面では、道路への降灰被害のほか、今後、豪雨等による土石流発生の可能性も懸念されております。

3ページをお願いいたします。

3の対策状況についてでございます。

防災部局では、12月に庁内情報連絡会議を設置するとともに、1月には本県独自の降灰対策に関する計画策定のプロジェクトチームを設置し、今月中を目途に、現在策定作業を進めているところでございます。

その他商工部局では、風評被害対策として、情報提供や観光キャンペーン、相談窓口の設置などを実施いたしております。

4ページをお願いいたします。

農林部局と土木部局の対応状況につきまして、主なものを4ページに掲げております。

これらのほか、先ほど御承認いただきました阿蘇山降灰対策に係る予算の専決処分にございました、降灰地域緊急土壌矯正事業などの農作物の生産に対する支援や農家の経営継続に対する支援を実施いたしております。

最後に、5ページをお願いいたします。

4の今後の取り組みについてでございます。

先ほども触れましたが、降灰対策に関する計画を今月中に策定し、策定後は、計画に基

づき、国、県、市町村が連携して対策を実施いたしてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○福山川辺川ダム総合対策課長 川辺川ダム総合対策課でございます。

川辺川ダム問題についてをごらんください。

去る2月3日、第12回ダムによらない治水を検討する場を開催し、6年間続いた検討する場が終了いたしましたので、その概要について御報告します。

会議では、まず、検討する場の共通認識及び新たな協議会の案について説明をしております。

1枚めくっていただいて、別紙1をごらんください。

ダムによらない治水を検討する場共通認識です。その内容について御説明します。

①検討する場において、現時点で現実的な対策を最大限積み上げたということ、そして、しかしながら、治水安全度は、全国の直轄管理区間の目標と比較して低い水準にとどまるということの結果を得たということで、対策を実施した後の治水安全度が、人吉地点で5分の1から10分の1、八代地点で20分の1から30分の1ということで、全国の水準20分の1から70分の1に比べて低いという結果が出たということです。

②このため、全国的に見て妥当な水準の治水安全度を確保するための検討を進めると。中期的な治水安全度の目標——この中期的というのは、20年から30年、河川整備計画の計画期間ということです。目標を戦後最大の洪水被害をもたらした昭和40年7月洪水と同規模の洪水——これは年超過確率で20分の1から30分の1と言われております——とし、コスト、実現性、地域社会との関係等の観点から、これまで検討してこなかった対策も含

め、新設ダムは除いて、考えられる対策を網羅的に対象とするということにしております。

③です。この検討は、国、県、流域市町村の実務者で構成される協議会を新たに設置して行くと。また、九州地方整備局長、知事、市町村長が協議する場も、状況に応じて設けるということにしております。

④です。この検討と並行して、検討する場で積み上げた対策を着実に実施し、新たな協議会において、対策の実施状況の確認や課題の整理——課題というのは、遊水地の実現性の問題が一番大きな問題と認識しています。あわせて、関係者が防災・減災ソフト対策に努め、県は、流域市町村の取り組みに対して財政支援を行うということを確認しております。

⑤です。河川整備計画は、新たな協議会における議論の後に、改めて検討するということにしております。

⑥です。国、県は、五木村の今後の生活再建を協議する場における3者合意に基づき、引き続き五木村の振興策を講じていくという確認をしております。

次に、裏面の別紙2をごらんください。

新たな協議会についてということですが、名称については、球磨川治水対策協議会（仮称）ということを出しております。

2の目的、3、検討手法については、共通認識の内容を改めて整理したものです。

3の検討手法のところに米印がありまして、検討に当たっては、市町村議会や住民の意見を聞くということを入れております。

4の構成ですが、構成は、九州地方整備局河川部長、八代河川国道事務所長、県企画振興部長、土木部長、流域12市町村の副市町村長ということで、これらのダムよら会議の幹事会メンバーになりますが、このメンバーが新たな協議会のメンバーになるということで、それに加えて、整備局長や知事、市町村

長が協議する場を毎年1回は設けるということも決めております。

以上について、説明の後、意見交換を行っております。

1枚目にお戻りください。

1枚目の中ほど、議事の(2)意見交換、各市町村長の意見ということで概要を記載しております。

主に治水安全度の向上や五木村の振興について、念押しの要望がありました。この意見交換の後、共通認識及び新たな協議会について承認され、ダムによらない治水を検討する場は終了することとなっております。

最後に、ページをめくっていただきまして、知事、九州地方整備局長から、共通認識に沿った今後の取り組みについての決意を述べられております。詳細については、記載のとおりです。

以上で報告は終わります。

○田代国広委員長 報告が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○高野洋介委員 川辺川ダム問題ですけれども、これは新たな協議会を設置されますけれども、これは実務者同士でやられるわけなんですけれども、年に何回ぐらいされる予定でしょうか。

○福山川辺川ダム総合対策課長 トップレベルの、要するに九州地方整備局長、知事、流域市町村長の会議について、状況に応じて開催するとしていますが、これを年に1回は開催するということを今回決めております。ということは、その市長や部長の会議、実務者の会議というのは、年に数回になるんだというふうには思っています。複数回はすることになると考えております。

○高野洋介委員 これはきちんと定期的にやっていないと、結局、年に1回は首長さん同士で集まってまた会議をされるということなんですけれども、非常にここまで長い期間かけてダムよらをやられてこられましたよね。問題点がいろいろ出てきているのは十分わかるんですよ。これからきちんと治水安全度を高めるためにやるということなので、ここからはきちんとスピード感を持ってやらなければいけないのと、以前も私話したと思いますけれども、国と県が同じ立ち位置で合同の協議会をつくられるということなんですけれども、私はそうではなくて、県が積極的に国を動かしてやっていくべきだというふうに思っております。

といいますのが、蒲島知事が川辺川ダムをつくらないという表明をしたことによってこういう状況になっているわけですから、国交省の本音とすれば、知事がもうつくらぬと言うたけんていような本音の国交省の職員さんもいるというふうに伺っておりますので、きちんと県が責任を持って、国と一緒に頑張っていきながら安全度を高めていくようなことが必要だと思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

○島崎企画振興部長 私、新たな協議会のメンバーに今なっています。御指摘のとおりだと思いますので——とおりのというのは、一部国交省の何と言っているという話は全然別としてですね。御指摘のとおりで、多分御指摘の趣旨は、要するに九地整任せというか、そういうことではなくて、ちゃんと県のほうで主体性を持ってやっていきなさいという御指摘だと思いますので、知恵を絞りまして、公の場でどうするかというのはあれですけども、今も開催時期については話し合ったりしているところですけども、中身においても、できるだけこう考えているという提案などもまぜながら、一生懸命やって——私自身

メンバーですので、一生懸命やっついこうと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○高野洋介委員 これは、新たな協議会の場合というのは、期限は切っていますか、切っていませんか。

○島崎企画振興部長 会議の場でも議論になりまして、最初のページの錦のところ、どの程度の期間で結論は出すのかとかありまして、国のほうは、時期は明言できないがと——確かに時期のめどを示すというのはなかなか難しいんですけれども、事実関係で言うと、御質問への答えとしては、まだ切っていません。明確な期限は今のところ切っていません。ですけれども、スピード感を持ってという話になっていますので、その点については十分に踏まえて、実際の議論の中でもそういう御指摘はありましたので、努めてまいりたいとは思っています。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

私から、阿蘇の噴火に関することですが、県が進めております大空港構想とかあるいは防災中枢拠点都市構想とかいうような、飛行場に関する大きな政策を進めておるわけですが、今度この阿蘇の噴火によって、こういった政策の推進について影響が出るような気がするんですけれども、そういった点は懸念しなくていいですかね。

○岡田危機管理防災課長 先ほど説明いたしました阿蘇熊本空港の欠航の状況でございますが、もう少し詳しく御説明いたしますと、11月25日に、先ほど申しましたように、火口縁上から1,500メートルまで、これがこれまでの活動の中で最大に上った噴煙ですが、1,500メートルまで達しております。

その際に、11月27日に、全82便中欠航が63

便ございました。到着先変更は6便でございました。翌28日が、朝1便のみ欠航ということで、それ以外は通常どおり運航いたしております。さらに、12月9日、欠航が5便、到着先変更は2便、12月10日が欠航13便。

いずれも火山の噴火の状況に応じて、空中に浮遊する火山灰がエンジンに及ぼす影響があるということで、航空会社の話では、機長の判断により欠航あるいは到着先変更というのが判断されるということでございます。

それ以降、12月以降は、活動は引き続き続いておりますが、これまでのところ欠航という状況は起こっておりません。

やはり20数年ぶりに火山灰を伴った噴火だったということで、突然11月25日に噴火活動が始まったわけですが、そのときに機長の判断、空中に火山灰が浮遊するということでそういう判断がなされたものと思っております。

空港に聞きましたところ、空港自体に火山灰が積もって離発着が不可能というふうな状態ではないというふうなお答えをいただいております。

○田代国広委員長 農林関係あたりとも連絡を十分とりながら、今後やっぱり水面下の対応をお願いしておきたいと思います。

ほかにありませんか。——なければ、これで報告に対する質疑を終了いたします。

次に、その他で何かありませんか。

○前田憲秀委員 先週木曜、金曜ですか、グランメッセで産業展示会がございました。いろんな県下の最新技術を紹介する催し物ですが、私はある講演会でたまたま参加をしていたんですけれども、13日だったと思います。お昼に規制線が引かれて、出口はこっちからにしてくださいということで、何ですかと聞くと、天井が崩落する危険がありますということだったんですけれども、何かそう

いう報告はありますか。

○田嶋知事公室長 この前、グランメッセを所管しているブランド課と、それと営繕課のほうから知事報告がございましたので、その模様について若干御報告させていただきますけれども、今おっしゃったように、グランメッセの屋上が一部落下したということで、すぐイベントは休止されて、万全の措置をとられていると。そのほか、一部だったんですけれども、ほかの全ての天井についても緊急に確認作業をやって、応急的に今後そういう落下が生じないような措置をとっているということの報告を受けています。現状は今のとおりです。

○前田憲秀委員 先ほどの報告でもありました備蓄の倉庫、または災害拠点、グランメッセというのは非常に重要な位置づけで、知事も認識をされていらっしゃるんじゃないかなと思いますし、その原因究明あたりもしっかりしていただいて、もちろんけががあった方とかそういう被害はなかったと思うんですけれども、予期もしないような状況に私も出くわしたので、本当に安心というのは、忘れたころに出てくるというか、本当に最善の注意も必要だなと思いますので、原因究明だけは徹底的にやっていただければと思います。よろしくをお願いします。

○内野幸喜委員 私も今初めて聞いたんですけれども、グランメッセというと、これからイベントとか開催されるに当たって、その影響とかというのはどうなんですか。まず、安全第一なわけですよね。その使用についてというのはどうなんですか。

○田嶋知事公室長 イベントの開催については、支障がないような形で工事もやってますし、作業も、今点検作業も一応全て終わっ

ていて、特にひびが割れているというようなところを全部今簡易でとめています。今後の影響は、基本的にはないというふうに考えています。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○荒木章博委員 0番線のJ R九州、御案内のとおり、大分が4月の10何日ですかね、オープンする。2,300人の雇用が始まる。3月23日には、私も案内を受けていますけれども、豊島区で49階建ての——9階まで庁舎をつくって、上はマンションをつくる。区費はゼロで建ててしまう、そういうものの案内があっているわけですが、あと1カ月に迫るJ Rの発表、進捗状況はどういうふうにつかんでおられますか。

○横井地域振興課長 J Rと熊本市とは、連絡を定期的にとるようにしておりまして、再来週ですか——にもまたJ Rとの協議を行うこととしております。

○荒木章博委員 やっぱり引き続き——あと1カ月後に平家になるか、いろんな施設になるかということで大詰めに来たわけですので、ぜひお願いしたいと思います。

前委員会でちょっと回答を得なかった件なんですけれども、危機管理のほうにちょっとお尋ねします。

県が60億かけて防災の整備をやる。熊本市のほうの危機管理監にお話をしたら、全然そのことは全く知らなかったというようなことで、すぐ古閑危機管理監に市の担当から電話を入れて、こんな対応を県はされているんですかということで、その連携というのはどういうふうにとられますか。

○古閑危機管理監 荒木先生から今御指摘ございましたけれども、私どもの県の行政無線

の再整備につきましては、何回か市町村のほうにも説明会を開催させていただいておりまして、県の整備の内容については、市町村と連携しながら、十分これまでもやってきたところでございます。

あと、特に熊本市につきましては、危機管理監同士と携帯電話でもホットラインを結ぶような関係で緊密に連携をとらせていただいておりますので、今後も、委員御指摘ございましたけれども、そういうことがないようにしっかりと連携をとらせていただきたいというふうに考えております。

○荒木章博委員 これからは要望ですけども、私が熊本市の危機管理監に話したら、全く知らなかったようですね。ですから、そういうところの連携をやっていただきたいと思っています。

それと、これは要望ですけども、この防災の60億には、いろいろなきな臭い話があります。それと、全国誌で蒲島知事の話を入れて、2月号に大きく、大々的にやっぱりいろんな熊本の公共事業については取り上げられている。

こういうのは、やっぱり知事が、違うなら違うと言うて堂々と訴えればいいことであってですね。やっぱりそういうことがないように、今後十二分に注意をなさって、全国誌に載れば、くまモンといろんな公共問題というのが出ている、全国誌に。違うなら違うで異議申し立てをすとか訴えるとかしないと、熊本県は恥かきますよ、全国に。

以上です。終わります。

○田代国広委員長 なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

最後に、陳情書が1件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これもちまして本日の委員会

を閉会します。御苦労さまでした。

午前11時46分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

総務常任委員会委員長